

令和7年12月11日

三豊市議会議長 丸戸研二様

教育民生常任委員長 湯口新

委員会調査報告書

本委員会の所管事務については、令和6年3月26日に開催した令和6年第1回定例会において、委員の任期中、閉会中継続調査することに決し、調査を行ってきた。その結果を下記のとおりまとめたので、三豊市議会会議規則第110条の規定により報告する。

記

1. 調査案件

所管事務等の調査及び立案に資すること並びに議会の監視的機能の充実を図ることを目的とし、閉会中もなお継続的に調査・研究するため、令和6年3月6日開催の委員会において次の事項を調査案件とした。

- (1) 子育て支援拠点の充実について
- (2) 学習環境の整備について
- (3) 学校再編について

2. 本委員会所属委員

- (1) 令和6年2月22日の臨時会において選任されたのは、次の7名である。

浜口 恭行	水本 真奈美	近藤 武	石井 勢三	湯口 新
金子 辰男	瀧本 哲史			

(選任時の議席順)

- (2) 同日開催の委員会において、委員長及び副委員長を互選により選出した。

委員長	湯口 新
副委員長	瀧本 哲史

3. 委員会開催状況と内容（所管事務調査に関連したもの）

調査項目	子育て支援拠点の充実について	学習環境の整備について	学校再編について
開催日			
令和6年 4月24日	報告	報告	報告
	子育て支援拠点の充実について	学習環境の整備について	学校再編について
5月27日	協議	協議	協議
	子育て支援拠点の充実について	学習環境の整備について	学校再編について
7月9日～11日	行政視察	行政視察	行政視察
	三重県桑名市 「桑名福祉ヴィレッジの取組み」	学校法人星美学園 静岡サレジオ 「国際バカロレア教育の取組み」	愛知県美浜町 「学校再編の取組み」
7月24日		協議	報告
		「学習環境の整備について」における委員質問事項の集約について	学校再編について：豊中新設小学校開校に向けたハード面、ソフト面の事業進捗状況
8月16日		報告	
		学習環境の整備について(国際バカロレア教育)	
	協議 議会報告会における質問等に関する所管事務調査について		
10月23日	報告		報告
	子育て支援拠点の充実について		学校再編について(豊中地区新設小学校進捗状況について)
11月22日			報告
			学校再編について
令和7年 1月14日		報告	
		学習環境の整備について(国際バカロレア教育)	
2月12日			報告
			学校再編について(豊中地区新設小学校進捗状況について)
4月16日			報告
			学校再編について(豊中新設小学校進捗状況について)
5月26日		報告	
		学習環境の整備について(国際バカロレア教育)	
5月29日		行政視察	
		高知県香美市(大宮小学校、香北中学校) 「国際バカロレア教育の取組み」	

調査項目	子育て支援拠点の充実について	学習環境の整備について	学校再編について
開催日			
6月20日	協議 議会報告会における質問等に関する所管事務調査について		
7月11日	協議 ・議会報告会における質問等に関する所管事務調査について ・高校生との意見交換会について		
7月22日～24日	行政視察 福岡県大川市 「子育て支援総合施設モッカランド」	行政視察 学校法人みつ朝日学園 朝日塾中等教育学校 「国際バカロレア教育の取組み」	行政視察 福岡県柳川市 「学校再編の取組み」
8月18日	行政視察 福岡県北九州市 「子育てふれあい交流プラザ元気のもり」「シン・子育てファミリー・サポート事業」		行政視察 福岡県柳川市 「学校再編の取組み」
			調査 三豊市内小学校の体育館への空調設備導入について
9月19日	協議 議会報告会における質問等に関する所管事務調査について		
10月1日	意見交換会 高校生との意見交換会について (四国学院大学香川西高等学校)		
10月23日	報告 「こども・子育て支援センター(仮称)」について	報告 学習環境の整備について(国際バカロレア)	
12月11日	報告 「こども・子育て支援センター(仮称)」について		

4. 調査結果及び概要

令和 6 年第 1 回臨時会において本常任委員が選任され、閉会中も含めて継続して調査・研究を行う所管事務調査案件として「子育て支援拠点の充実について」、「学習環境の整備について」及び「学校再編について」の 3 件を選定した。

本委員会では、これらの事項について、執行部からの報告、委員会での協議、行政視察研修等を行い、多様な方法を用いて調査・研究を進め、次のとおりの結果となったことを報告する。

なお、議会報告会における質問等に関する所管事務調査結果、行政視察研修の委員会調査報告書及び意見交換会開催報告書については、別途、市議会ホームページ及び市議会だよりにて公表している。

(1) 子育て支援拠点の充実について

現状と取組み

これまでの取組みとして、地域子育て支援拠点事業、子どもの居場所づくり事業、子ども家庭センター「なないろ」等を実施しており、さらなる子育て支援体制の充実を図るため、子ども・子育て支援センター（仮称）の整備計画について重点的に調査・検討を行った。

子ども・子育て支援センター（仮称）については、平成 28 年 11 月、子育て支援のワンストップ化を目指し、「（仮称）みとよっ子ランド」の整備構想を立案。また、平成 29 年 11 月には、子ども・子育て支援を核としたにぎわい創出をコンセプトに、市役所周辺における新たな子育てコミュニティの形成を目的として、子育て支援施設整備（案）が作成される。その後、乳幼児から就学後の児童まで様々な年齢層の子どもが天候に関係なく一日を通して利用できる子育て支援センターに加え、児童発達支援センター機能を含む多機能施設として、市役所本庁舎周辺に整備する方向で協議が始まる。

施設整備に向けては、令和 3 年 7 月「三豊市子ども・子育て支援センター機能等検討委員会」を設置し、6 回に及ぶ会議において、センターの機能等について検討を行い、令和 4 年 8 月には、検討委員会から市長に「（仮称）三豊市子ども・子育て支援センター整備事業計画に関する報告書」として提出があった。

その報告書を踏まえ、本委員会においても施設の機能部分について調査・研究を進めてきたが、建設場所等の課題については本庁舎周辺整備の一環として、合併特例債と国の補助金を財源に整備する計画で全庁的に検討を進めるも、合併特例債の活用期限が経過し、建設候補地として想定していた民間所有地の取得も不可能となった。財政面や計画規模からも新たな施設整備は困難であることから、本庁舎周辺での市による施設建設は行わず、市内の既存施設を活用した機能整備で検討を進めていく。

委員会の所見

本委員会では、市役所本庁舎周辺に整備することを前提に、機能面におけるソフト部分に重点を置いた。行政視察研修においても、複数の施設において本市の参考となる子育てしやすいまちづくりを目指した工夫などを調査・研究し、執行部に提言してきた。しかしながら、執行部からは本庁舎周辺での市による施設建設は行わず、市内の既存施設を活用した機能整備で検討を進めていくとの報告があった。

本委員会としては、子育て世代にとって安心できる総合施設として、今後の計画の具体化と迅速な実行を求めた。

(2) 学習環境の整備について

現状と取組み

学習環境の整備においては、施政方針でも示された国際バカロレア教育について重点的に調査・研究を行った。

国際バカロレア（IB）は、多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、より良い、より平和な世界を築くことに貢献する、探究心、知識、思いやりに富んだ若者の育成を目的としている。この目的のため、IBは、学校や政府、国際機関と協力しながら、チャレンジに満ちた国際教育プログラムと厳格な評価の仕組みの開発に取り組んでいる。IBのプログラムは、世界各地で学ぶ児童生徒に、人がもつ違いを違いとして理解し、自分と異なる考えの人々にもそれぞれの正しさがあり得ると認めることのできる人として、積極的に、そして共感する心をもって生涯にわたって学び続けるよう働きかけている。

IBでは、国際的な視野をもつ人間の育成を目指して10の学習者像を示しており、この学習者像は、学習面での成長にとどまらず、人間としての幅広い能力を育むことを意識している。

本市では、詫間小学校及び詫間中学校をIBの研究校として設け、令和6年度からおよそ3年をかけて進めていく計画であり、その後はその取組を市内全域へと広げていき、本市の児童・生徒が実質的なグローバル人材へと育つことを目指す。現在は、詫間小学校が候補校として、また、詫間中学校が候補校申請を進めながらIBの認定校に向けて準備を進めている。

委員会の所見

調査・研究を重ねる度に、行政視察研修先で生徒が主体的に学習に取り組む姿勢や教員一人ひとりが、目の前にいる生徒と真剣に向き合い、一人ひとりのレベルに合わせた指導をする姿を見て、本市への導入に対しても前向きに捉えられる反面、担当教員の負担増や保護者の不安にもしっかりと寄り添う必要があると感じた。また、導入

の仕方や内容によっては成功しない不安感も拭えない。本市の公立学校への適応には、探究学習を通常授業に組み込みながらもバランスを保つことが重要であり、協働的な学びにより生徒間の調整力向上も身に付くが、同時に教員の意識変革が重要となる。そのため、教員研修やワークショップ開催を基幹校で推進し、生徒や保護者、地域とともにIB教育への知見を深め、理解していく取り組みが期待される。

(3) 学校再編について

現状と取組み

これまでの取組みとしては、令和3年7月に三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会を設置し、令和4年12月に答申を受け、令和5年8月に基本方針（改訂版）の素案を作成した。その後、各町で住民説明会及びアンケート調査を実施した。住民説明会での意見やアンケート結果などを参考にしながら、再編整備を進めるにあたっては、保護者や地域住民の意見を聞きながら、将来を担う子供たちの教育環境を第一義に考え、20年後、30年後の三豊市の学校の姿を想定することなどについて盛り込んだ内容で、令和6年4月に三豊市立学校再編整備基本方針（改訂版）を策定した。

豊中地区の5小学校を統合し、令和8年4月の開校に向けた豊中地区新設小学校（仮称）の整備内容、スケジュール及び進捗状況の調査を定期的に実施し、また、第1期計画期間でめざす、仁尾地区の曾保小学校の仁尾小学校への統合及び詫間地区の松崎小学校の詫間小学校への統合の計画内容について調査・研究を行った。

委員会の所見

豊中地区5小学校を統合し、来年度に開校予定の新設小学校の整備状況と、三豊市立学校再編整備基本方針（改訂版）の第1期として2地区で検討されている統合計画について調査・研究を行った。

豊中地区新設小学校（仮称）については、校舎建設や設備計画は概ね計画通り進んでおり、教育環境の確保に向けた取り組みも確認できた。一方で、複数地区からの通学となることから、安全な通学路の整備やスクールバス運行体制の充実など、対応すべき事項も残されている。

また、第1期の2地区の小学校の統合については、地区内で既に統合を経験した経緯、地域コミュニティへの影響、通学距離の増加などについて、保護者や地域住民の不安や想いが依然として大きい。執行部は丁寧な説明で情報提供を行い、保護者や地域住民との対話を重視しながら理解と合意形成に努める必要がある。

本委員会としては、児童にとって安全で良好な教育環境を確保することを最優先とし、今後も計画の進捗を注視するとともに、適切な改善が図られるよう求めていく。